

## 第 16 回管理システム規格専門委員会 議事録 (案)

1. 日 時： 平成 19 年 7 月 12 日 (木) 14:00～16:00
2. 場 所： 経済産業省別館 11 階第 1120 共用会議室
3. 出席者： (順不同、敬称略)  
委員長：飯塚  
委 員：安倍、市川、岩本、岡本、三浦、井須 (久保代理)、近藤、椿、中西、前原、  
三井、森本、加藤  
関係者：福永 (日本規格協会)  
説明者：三浦 (サクラ精機 (株))  
事務局：江藤、水谷、吉田、小嶋、高城、和泉、小田、小野、郡司
4. 議 題：
  - (1) 前回議事録 (案) について
  - (2) 標準報告書 (TR) の公表について
  - (3) マネジメントシステム規格と認証制度に関する議論について
  - (4) その他
5. 資料：
  - 1 第 14 回～15 回専門委員会議事録 (案)
  - 2 標準報告書 (TR) の公表について
  - 3-1 マネジメントシステム規格と認証制度に関する議論について
  - 3-2 マネジメントシステム規格と認定・認証制度に関する課題への委員コメント
  - 参考資料 1 管理システム規格適合性評価専門委員会報告書 (平成 15 年 7 月) 要旨
  - 参考資料 2 ISO 9001、14001 認証に関する参考資料
  - 参考資料 3 管理システム規格専門委員会構成表
6. 議 事：
  - (1) 前回議事録 (案) について  
コメント等があれば、7 月 20 日 (金) までに事務局に連絡することとなった。  
その結果、  
(9) 廃止された JIS の扱いについて、  
「JIS Q 9000 (品質マネジメントシステム—基本及び用語) の 2000 年版を引用しているが、JIS Q 9000 は、2006 年に改正されているところ。」  
を、  
「JIS Q 9000 (品質マネジメントシステム—基本及び用語) は、改正されても 2000 年版を引用しなければならないが、JIS Q 9000 は、2006

年に改正されている。」  
に修正した。

(2) 標準報告書（TR）の公表について

資料2に基づいて、サクラ精機（株）の三浦氏より説明の後、了承された。

なお、資料2の標準報告書（TR）案について、

36ページの7. 2. 1. 3の次の表記について、分かりやすくするために、

「組織が、設計・開発の要求事項が適用されるかどうかを判断するときに、7. 3の指針が役に立つ。」

を、

「組織が、設計・開発に関する JIS Q 13485：2005 の要求事項が適用されるかどうかを判断するときに、7. 3の指針が役に立つ。」

等に修正した。

(3) マネジメントシステム規格と認証制度に関する議論について

資料3-1、資料3-2、参考資料1及び参考資料2に基づき、事務局より、マネジメントシステム規格と認証制度の現状認識及び論点についての事務局案について説明の後、意見交換を行った。また事務局より、今後の議論については、新たに少人数によるWGを設置し、そこで議論を詰めていくことの提案があり、承認された。

概要及びコメントは、次のとおり。

- ・ 自己適合宣言についてだが、民間時代に欧州の企業からISO9001認証を取得しているか問合せがあり、ISO9001に則って管理している、つまり自己適合宣言をしていると答えたところ、その後特に監査をされたということはない。欧州に輸出する電機・機械・化学メーカーに対しISO9001の認証取得の要請が広まったが、CEマークや他の強制認証との使い分けをしないと自己適合宣言の道は開けないのではないかと。
- ・ 自己適合宣言を提供し、認証制度を正しく理解してもらうことは安易なことではない。認証から自己適合宣言に変更した地方自治体は、内部監査を行うなど認証以上の労力をかけている。レベルの低い企業が自己適合宣言をすると、自己適合宣言そのものが悪くとられてしまう可能性もある。
- ・ 自己適合は第三者認証よりも費用がかかってしまうこともある。自己適合ではないが、組織の内部監査を利用したWDIという審査の方式もあるが、やってみたところとても大変だった。
- ・ ISO認証をやめて内部監査にしてしまうと監査に甘さが出てしまうので第三者の目としての認証は必要であるという考えもある。自己適合宣言の主旨を理解し運用することは難しいのではないかと。
- ・ 自己適合宣言のための規格には自己適合宣言をするためには適合することをデモンストレーションすることとある。いくら自己適合していてもデモンストレーションできなければ自己適合したとは言えないのではないかと。現状でそこまで行っている組織はな

いように思うが。

- ・ 自己適合という文言は狭い意味で捉えられてしまうのではないか。
- ・ あまりに規格と認証が一体化しているので、認証をとらなくても規格は使えるということを知りたい。認証制度を自己適合宣言に置き換えようという意図ではなく、規格の普及が目的であり、規格の有効性を広報したい。
- ・ 規格の一部を自社のマネジメントシステムに取り込むことにより、効果を上げている組織もある。
- ・ もし規格の一部だけしか使わずに自社のHPなどに適合していると書くならば、規格のどこを使用しているかを明示しないと混乱すると思う。
- ・ 例えばISO14001に記載されている内容は当たり前なのがほとんどであり、規格に沿ってマネジメントシステムを構築することはそれほど難しくないように思う。審査が難しくしており、審査員が相手に分かる言葉を使っていないため十分な理解が得られていない。
- ・ 規格は企業に合ように使えばよいのであり、審査のときに大企業と中小企業を同じように審査してしまうことが問題である。
- ・ 審査のときに規格に上乘せしたような審査をすることがよくないのではないか。
- ・ ISO9001は取引先ごとに審査していたことが、第三者に審査してもらうことで審査の負担が減るというメリットがある。
- ・ 電機メーカーは取引先にISO14001認証取得を要求したが、産業ごとに認証取得が必要な産業とそうでない産業があるのではないか。また、コストにISO14001を含めているので、認証料金が安いというのはいかなるものか。
- ・ 認証をとることが目的化してしまい規格を使いこなせていない中小企業は多々ある。経営者の自己満足は、MS導入によりパフォーマンスが上がったことで得られるのではないか。
- ・ 業界によっては、特に環境負荷がないにもかかわらずISO14001の認証取得をしようとする企業がある。
- ・ ISO9001とISO14001両方認証取得している企業はマネジメントシステムについて多少は理解していると思うが、ISO14001のみ認証取得した企業は、紙ゴミ電気など目に見える効果のみを求めてしまったのではないか。
- ・ 消費者・マスコミに対しての情報提供が必要である。現状だとマスコミの理解が低い。CASCOでは、システム認証の結果についてはマークを付けられないとされたが、ISO9001の活用は見直す時期に来ているのではないか。
- ・ 一般消費者はシステム認証と製品認証の違いが分かっていないので、その区別を明確にする必要がある。
- ・ 質の高い認証機関というが、そもそも認証機関は同等なのではないか。質の悪い認証機関は排除する必要がある。
- ・ 企業をよくする審査が良い審査機関なのではないか。
- ・ 審査は能力審査であるが、企業価値を上げる必要があるのか疑問である。
- ・ 研修機関やコンサルの影響で、“マネジメントシステム＝認証”という固定観念がある。

- ・ 海外の認証機関の調査には、日本国内で活動している海外の認証機関も含めた方がよいのではないか。  
また、追加の意見がある場合には、7月26日までに事務局に提出することになった。

(4) その他

次回の専門委員会の開催については、事務局から改めて連絡することとなった。

以上